

部 局 名	議会事務局
部 局 長 名	佐野 哲也
部の運営方針	<p>○安定した議会運営の推進 執行機関との綿密な調整を行い、安定した議会運営に努めます。</p> <p>○活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートするとともに、本会議・委員会審議の充実のための情報収集、情報提供を積極的に行います。</p> <p>○身近な議会の実現 読みやすくわかりやすい議会だよりの発行及びインターネット中継などホームページを通しての議会情報の発信を積極的に行います。 新議会システムを活用したオンライン会議等を研究し、推進していきます。</p> <p>○広域な議会連携活動の強化 全国・関東市議会議長会役員市として、また、千葉県市議会議長会会長市として広域的な情報交換を行うとともに、議会活動の連携強化に努めます。</p>

部 局 名	選挙管理委員会事務局
部 局 長 名	高見澤 隆
部の運営方針	<p>【選挙の執行】</p> <p>○令和 7 年 4 月に任期満了の千葉県知事選挙に備えるとともに、適正な選挙の執行に努めます。</p> <p>【投票環境の整備】</p> <p>○投票しやすい環境づくりを進めるため、引き続き投票区の見直し、投票所の変更及び期日前投票所の見直し等を検討し、適切な投票環境の向上に努めます。</p> <p>【選挙啓発】</p> <p>○明るい選挙推進協議会と連携し、引き続き地道な啓発活動に努めるとともに、高校生を中心とした主権者教育や、これまで実施してきた LINE・Facebook での啓発に加え、その他の SNS を活用した啓発活動の実施により、若年層の選挙への関心を高める取組を進めます。また、正しい選挙運動の周知に努めます。</p>

令和6年度 部の運営方針管理書

部 局 名	監査委員事務局
部 局 長 名	津川 雄飛
部の運営方針	<p>○市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、もって住民福祉の増進と市政に対する信頼確保を図るため、監査基準に基づいて常に独立的かつ客観的な立場で公正な監査を行ない、その結果や意見を公表します。</p> <p>○定期監査では、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、重点監査事項を設けながら、予算の執行や契約事務の適正化、組織運営の合理化、財源の有効活用などの状況について確認するとともに、必要に応じて指摘・指導を行い、改善を求めています。</p> <p>○決算審査では、予算の執行や事業経営が適正かつ効率的に行なわれているか、また、決算書等の関係書類が正確に作成されているかなどの審査を行います。併せて市の財政運営や公営企業経営の健全性を判断するため、健全化判断比率と水道事業会計・下水道事業会計の資金不足比率の審査を行います。</p> <p>○財政援助団体等の監査では、市からの補助金等交付団体や市の出資団体等に対し、財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなどの監査を行います。</p> <p>○市の一般会計及び特別会計と水道事業会計・下水道事業会計の現金出納事務については、毎月、適正に執行されているかを検査します。</p> <p>○監査での指摘・指導事項については、的確に改善されるよう継続的なフォローを行います。</p> <p>○法令の改正等については、十分な情報収集を行い、事務局内での情報共有を図り、監査体制の強化に取り組みます。</p> <p>○適切で実効性のある監査を実施するため、研修会への積極的な参加や他市等との連携を図るとともに、監査情報の収集に努め監査委員へのサポート体制の充実を図ります。</p>

部 局 名	農業委員会事務局
部 局 長 名	大井 一郎
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none">・ 農業委員会等に関する法律の趣旨を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に努めます。・ 農地の売買や転用について、農業者を代表する機関として、公平・公正に審査します。・ 農政課と連携し、農業の担い手の育成に努めるとともに、農業後継者の確保に取り組みます。・ 遊休農地や無断転用の発生・防止に努めます。・ 農業における女性リーダーの育成、複数の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の登用促進に向けた取り組みを進めます。